

(14) 相談事業（ぐんま男女共同参画センター）

女性のための男女共同参画相談事業（とらいあんぐるん相談室）として、女性が生活の中で抱える不安や悩み（家族間の役割や協力関係、女性の自立や能力発揮、性差に関する悩み等）について、専門の相談員が電話による相談を中心に対応しました。

8月からは相談日時を拡大し、土日相談を開始しました。

- ・相談日・時間（4月～7月） 火～木 9：00～12：00、13：00～16：00
金 9：00～12：00
（8月～3月） 火～金 9：00～12：00、13：00～16：00
土・日 9：00～12：00
- ・相談件数 723件

(15) 貸室事業（ぐんま男女共同参画センター）

男女共同参画社会の形成に向けた活動を行う団体等に活動の場を提供しました。

- ・利用状況（延べ） 730団体、20,241人

(16) 周産期医療対策（保健予防課）

危険度の高い妊婦や新生児に対し高度な医療を提供する医療機関である周産期母子医療センターへの運営費補助事業のほか、一般産科医療機関、助産所を含めた関係医療機関間の連携を図るための周産期医療情報システムの運営を実施しました。また、低出生体重児などハイリスク新生児の安全な病院間搬送を確保するため整備した新生児搬送用保育器（県下10台）の運用管理の実施、早期新生児死亡事例を減少させることを目的とした医療従事者対象の新生児蘇生法研修会の開催（3回開催、78名受講）、周産期医療に関する調査などを行いました。

その他小児医療センターの協力の下、NICU（新生児集中治療管理室）等へ長期に入院していた児等を退院後、医療機関で一時受け入れる「在宅医療未熟児等一時受入事業」や、NICUに長期入院している児について、状態に応じた望ましい療養・療育環境への円滑な移行を図る「NICU入院児支援事業」を行いました。

(17) 放課後児童クラブの推進（子育て支援課）

放課後児童クラブ（学童保育）では、小学校に就学している児童（主に概ね10歳未満）で、その保護者が就労等により昼間家庭にいない場合、授業終了後等に小学校の余裕教室や児童館等の施設を利用して適切な遊びと生活の場を与え、その健全な育成を図っています。

県では事業実施主体である市町村に対して、運営費と施設整備費の補助を行っています。国の補助金基準額に合わせ、県も補助基準額を増額するとともに、県の単独補助として、小規模クラブ等に対する補助や国庫補助金の上乗せも行っています。

この結果、前年度比で7か所増え、25年度は33市町村で413か所となりました（中核市含む）。

(18) 女性農業者活動支援事業（技術支援課）

農業・農村が一層発展していくためには、男女がともに協力し、個々の能力を十分発揮できる男女共同参画社会の実現が求められています。

そこで、農業に携わる関係者がともに集い、能力と意識の向上を図るためにフェスティバルを開催し、農業の振興や魅力ある地域づくりの手助けとなるよう実施しました。

- ・名称：ぐんま農村男女（とも）に輝くフェスティバル

- ・期日：平成26年1月15日（水）
- ・主催：群馬県、ぐんま農村女性会議
- ・テーマ：「つなげよう！心ひとつに次世代へ!! ～育むちから・豊かな大地～」
- ・内容：【講演】「地域でともに輝くために」

秩父市農業委員・埼玉県女性農業委員協議会長 横田 友 氏

【優良活動事例発表】

①「兼業農家の嫁から農業経営者としての40年 ～地域の農業を支えたい～」 渡邊政子 氏

②「私の歩んだ道～ミセスクミコと呼ばれて～」 坂本久美子 氏

- ・参集者：ぐんま農村女性会議加盟団体会員、農業経営士、青年農業士、農業委員、農業者、市町村・県関係者等（376名）



講師：横田友氏（秩父市農業委員・埼玉県女性農業委員協議会長）

なお、本フェスティバルのほか各農業事務所において農業・農村における女性の経営参画、社会参画の促進に向け、啓発研修、能力向上研修等を実施しました。

(19) 群馬県育児いきいき参加企業認定事業（労働政策課）

育児休業制度の充実・利用促進に先導的に取り組みを進めようとしている企業を応援し、働きやすい職場環境づくりを推進するとともに企業の活性化を図り、県経済に活力を与えることを目的としています。

(1) 実施内容

①育児休業制度の充実・利用促進に先導的に取り組む企業を応援

- ・育児休業に関する就業規則、社内規則を定め、両立支援の取組の実施を宣言した中小企業（従業員300人以下）について、一定の要件を満たしている企業を認定し、認定証を交付。

②認定企業への県独自の支援の実施

- ・ホームページ等への公表による企業のイメージアップ、表彰の実施
- ・両立支援の推進や意識啓発に関する情報提供の実施
- ・入札参加や公共調達で加点の優遇措置

(2) 認定企業数

- ・平成26年3月31日現在の認定企業数
1,029事業所



表彰企業（群馬県知事賞・奨励賞）

※平成26年2月6日、平成25年度「群馬県育児いきいき参加企業」優良企業等表彰式・事例発表会が開催され、2事業所に知事賞、3事業所に奨励賞が授与されました。

(20) ぐんまのイクメン・イクボス養成塾（労働政策課）

男性従業員の育児休業制度利用促進のためには、上司、同僚の理解が必要であり、また、男性従業員が上司や同僚に気兼ねして、育児休業の取得をためらうことが多いことから、男性従業員の育児参加に対する、企業トップや上司の意識改革を図るとともに、従業員の育児休業に対する理解を深めることを目的として実施しています。

特に、男性従業員の育児参加に理解のある企業トップを増やすための「イクボスの養成塾」は、群馬から全国へ発信する新たな取組として実施しています。

○開催実績

・イクメン養成塾

県域版：1回、39名参加

地域版：19回、700名参加（市町村と連携）

・イクボス養成塾

県域版：2回、304名参加（労働局、商工会議所等と共催）

地域版：6回、599名参加（商工会議所等と連携）

(21) ジョブカフェ・マザーズ（女性の再就職相談窓口）（労働政策課）

ジョブカフェ・マザーズは、子育て世代を中心とする女性の再就職を総合的に応援するため、平成24年4月に県若者就職支援センター（ジョブカフェぐんま）高崎センター内に開設しました。

ジョブカフェ・マザーズでは、職業紹介に加え、保育情報や生活支援情報の提供、カウンセリング、再就職支援セミナー、利用者のニーズに即した求人開拓等、利用者の希望が実現できるようきめ細かな支援を実施しています。

また、子ども連れでも安心して相談していただくため、ジョブカフェ・マザーズ内にキッズコーナーを設置しています。

○ジョブカフェ・マザーズ

- ・開館時間 月～土曜日 10時～19時
(祝日・年末年始除く)
- ・電話番号 027-330-4510
- ・利用状況(平成25年度)

利用者(カウンセリング実施者)	620名
就職決定者	60名



ジョブカフェ・マザーズ相談状況

(22) ぐんま県民カレッジ(生涯学習課)

(1) 概要

県、市町村、大学、高校、専修学校、博物館、放送大学等の様々な機関が連携し、県民の誰もが自由に選択して学べるよう、多様な学習機会を提供しています。

- ・総講座数 338講座(平成25年度)
- ・連携機関 538機関(平成25年度末現在)
- ・入学者数 6,809人(平成25年度末累計)

(2) 県主催事業

①地域の学校開放講座

県立高等学校及び特別支援学校において、地域住民を対象とした公開講座を実施しました。

- ・16校 207人受講(平成25年度)

②「オープンキャンパス」大学等出前講座

教育事務所管内ごとに、大学等高等教育機関による出前講座を実施しました。

- ・5講座 112人受講(平成25年度)



「オープンキャンパス」大学出前講座